

令和5年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第6号)

令和5年3月9日(木曜日)

議事日程(第6号)

令和5年3月9日(木)午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(1名)

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	社会福祉部長	吉川明君
農林水産部長	本間賢一郎君	建設部長	清水正人君
教育次長	磯部伸浩君	企画財政部長(兼財政課長)	平山栄祐君
市民生活部長(兼生活環境課長)	粕谷直毅君		

---

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君	
議事調査係長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和5年第1回(2月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 持続可能な行政運営について</p> <p>限られた職員人材の中で質の高い行政サービスを行うために効率的で機能的な組織体制を構築していることについて問う</p> <p>(1) ハラスメント防止及び対応について</p> <p>全ての職員が気持ちよく働いていることが市民にとっての希望であり、期待するところである</p> <p>① ハラスメント相談件数は全て把握しているか。どのように推移しているか</p> <p>② どの種類のハラスメントが多いか。なぜ起きるのか、分析、評価しているか</p> <p>③ 適切な相談体制になっているか</p> <p>④ 相談事案は解決に至っているか。それをどのように確認しているか</p> <p>⑤ ハラスメント防止マニュアルのセルフチェック項目を新たに見直しをかける必要があると思われるが、どうか</p> <p>⑥ 人間関係とコミュニケーション研修が必要ではないか</p> <p>(2) さわた図書館整備計画について</p> <p>1月31日に開催された「佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館に関する説明会」は図書館整備が半減した説明で、図書館利用者には大きな戸惑いが起こった。</p> <p>① なぜ事業計画が短期間で急転換したのか。事業計画策定に根本的な問題があるのではないか</p> <p>② 市民のニーズ(必要)を中心とした計画づくりになっているのか</p> <p>③ 図書館機能が拡充することを柱に、子どもたちが利用しやすい図書館整備にすべきではないか</p> <p>(3) P D C Aに基づいた計画策定について</p> <p>① デジタル化、オンライン化を進める以前に、P D C Aに基づいた計画立案が的確にできることが基本ではないか。現状をどう評価しているのか</p> <p>② 新年度の事業はP D C Aに基づいて立案されているか</p> <p>2 佐渡市財政計画について</p> <p>(1) 2022年度をどう評価しているか</p> <p>(2) 2023年度を迎えるに当たりどう見直したか</p> <p>(3) 佐渡市が何を大事にしているか分かりやすいように、市民目線で分かりやすい予算の見せ方に変えてはどうか</p>	<p>荒 井 眞 理</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>3 環境美化運動推進と防災の取組について 12月の大雪による倒木、倒竹による被害を教訓に今後の対策をどう考えているか</p> <p>4 島外への避難計画について (1) 有事の際の避難計画はどうなっているか (2) 原発事故の際の避難計画はどうなっているか</p> <p>5 学校教育について (1) 各学校が実施している児童生徒と保護者アンケートはどのように生かされているか (2) コロナ禍明けのリカバーをどう考えているか (3) タブレットの家庭への持込みによる問題への対応策はあるか</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、おはようございます。会派みらい佐渡の荒井眞理です。昨日3月8日は、国際女性デーでした。この日の前後に、世界中で女性の人権などについて改めて考える機会が与えられています。私は、島外から移住して18年がたとうとしていますが、佐渡においても、いまだ多くの女性たちが我慢して生きていると実感しています。もっと自由で、にこにこした女性たちの笑顔に満たされた佐渡をつくっていきたいと思います。また、3月11日は東日本大震災から12年となります。終わりの見えない原発事故の悲劇は、私たちの目の前にまだこれからもずっとあり、私も原発のない世界を求めていく決意を新たにいたします。

では、通告に従って質問いたします。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。

1、持続可能な行政運営について。限られた職員人材の中で、質の高い行政サービスを行うために、効率的で機動的な組織体制を構築するとしていることについて問います。

ハラスメント防止及び対応について。全ての職員が気持ちよく働いていることが市民にとっての希望であり、期待するところである。ハラスメント相談件数は果たして全て把握しているのか。どのように推移しているのか。また、どの種類のハラスメントが多いのか。なぜ起きるのか。分析、評価はしているのか。適切な相談体制になっているか。相談事案は解決に至っているか。それをどのように確認しているか。佐渡市職員へのハラスメント防止マニュアルの中には、セルフチェック項目があるが、新たにその見直しをかける必要があると思われるが、どうか。人間関係とコミュニケーション研修が必要なのではないか。

持続可能な行政運営について、あと2つあります。

（2）、さわた図書館整備計画について。1月31日に開催された佐渡市子育て拠点施設・さわた図書館に関する説明会は、それまで積み重ねられてきたさわた図書館整備計画が現状のさわた図書館より拡大充実するどころか、機能が半減するような計画の説明であり、図書館利用者には大きな戸惑いが起こった。なぜ事業計画が短期間で急転換したのか。事業計画策定に根本的な問題があるのではないのか。市民のニーズ、必要を中心とした計画づくりになっているのか。図書館機能が拡充することを柱に、子供たちが利用しやすい図書館整備にするべきではないか。

（3）、PDCAに基づいた計画策定について。デジタル化やオンライン化を進める以前に、PDCAプラン・ドゥ・チェック・アクションに基づいた計画立案が的確にできることが基本ではないのか。現状

をどう評価しているのか。新年度の事業は、P D C Aに基づいて立案されているか。

大きい2つ目、佐渡市財政計画について。2022年度をどう評価しているか。そして、2023年度を迎えるに当たり、どう見直しをしたか。佐渡市が何を大事にしているか分かりやすいように、市民目線で分かりやすい予算の見せ方に変えてはどうか。

3、環境美化運動推進と防災の取組について。12月の大雪による倒木、倒竹による被害を教訓に、今後の対策をどう考えているか。

大きい4つ目、島外への避難計画について。武力攻撃が起これそうな有事の際の避難計画はどうなっているか。柏崎刈羽原発事故の際の避難計画はどうなっているか。

大きい5つ目です。学校教育について。各学校が実施している児童生徒と保護者アンケートはどのように生かされているか。コロナ禍明けのリカバーをどう考えているか。タブレットの家庭への持込みによる問題への対応策はあるかというお尋ねを演壇からいたします。また、二次質問をさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、ハラスメントの防止及び対応でございます。令和2年6月にハラスメント防止法が施行されたことを受け、本市においても防止対策や相談窓口を明確化したハラスメント防止マニュアルを作成し、対応を行っておるところでございます。ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける絶対に許されない行為であり、引き続きハラスメントの防止と働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。この詳細につきましては、総務部長から御説明をさせます。

次に、さわた図書館整備計画でございます。新庁舎建設後の佐和田行政サービスセンターの活用につきましては、これまでに意見交換等の際には、子育ての悩みを気軽に相談できる場所、親子で学び、集える場所が欲しいとの声を私自身は多くの子育ての意見交換会等でお伺いしておるところでございます。こういう部分も含めて、しっかりとそういうニーズを捉まえながら、この佐和田地区において、図書館を利用しながら、子育て拠点をつくっていききたいというところをこの議会も含めて職員のほうにも指示をしてきたところでございます。また、佐和田エリア全体で見ても、佐和田行政サービスセンター、子育て支援センター、放課後児童クラブ、図書館、河原田のインキュベーションセンター、佐渡高校、こういうものがあるためにこのエリアを一体的、面的に捉えて、若者や子育て世代が交流できる、そういう場所が必要であるという判断をしております。そこに、子育てへの教育、そして子供たちのふれあい、そういう点を考える中で、図書館の移転ということも考えられるというお話を議会も含めて今までしてきたところがございます。

市民のニーズ把握に当たりましては、先ほど申し上げたように、私自身は子育て世代との意見交換の中で、やはりこの子育ての若い世代がふれあう場所、そして本当の重い相談ではなくて、例えば夜子供が泣く悩み、こういう簡単な相談からお母さん方の息抜きまで、そういう場所が欲しい、そして雨が降っても遊べる場所が欲しい、そういう形の御意見を多くいただいたところがございます。そういう御意見を市民ニーズと捉えながら、今回の整備の基本的な計画をつくってきたところがございます。しかしなが

ら、この説明会の中で様々な御意見をいただいていることは承知しております。今この形で造るということではなく、市民の皆様の御意見をしっかりと伺いしながら、将来的にこの子育て、若者、そういうものが集まりながら、拠点となるような佐和田地区にしていきたいというふうに考えておりますので、しっかりと合意形成を図ってまいりたいと考えております。

図書館の事業計画につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、PDCAに基づいた計画策定でございます。これは当然事業をやる以上PDCAというものが必要だというふうに考えておりますし、本予算に当たりまして、企画財政部にはしっかりと事業目的等明確にした上で、効果対費用を含めて予算を組むようにという指示をしております。ただ一方、残念ながら、いまだにやはり前例踏襲主義というものも見えないわけではございません。昨年度やったから今年度もやります、こういう計画があるのも事実でございますので、そこもしっかりと見直すようにサンセット、サンライズ、その後もしっかりと考えるようにということは、財政課のほうに指示をしながら予算査定に取り組んだところでございます。

続いて、財政計画でございます。まず、今年度普通交付税が大きく減少したというのが、我々にとってやっぱり非常に大きく、厳しい状況でございます。これは令和4年度でございます。もう一つがやはり燃油高騰に伴う電気料、こういう経常経費が増大したということ、そして財政調整基金等のお話も多々いただきますが、やはり過去の事例を見ていただければ分かるように、大きな災害があったときにはどうしても財政調整基金を使わざるを得ないということがございます。幸い就任以降大きな災害がなく、財政調整基金も維持できてきたところでございますが、今回12月、1月大雪から史上最強クラスの低温の水道の問題を含めて、災害経費の支出が財政計画に大きな影響を与えたというのが今年度の現状でございます。

新年度予算でございます。政策という点では、しっかりと国の事業を捉まえながら、国の予算を使い、市に経済として大きく動かしていくというところは、私自身は一定の成果が上がったものと思っております。ただ一方、この短期間に普通交付税が減少された中で、もっと通常の経費等を見直しながら、普通交付税の減少に合わせたこの市の運営を考えなければいけないというところではしたが、そこについても、当然議論はしてきたところでございます。交付税が減った以上に、しっかりと減少分は対応できたところではございますが、やはり普通交付税が減ったこと、そして光熱費が約2億円ほど上がったこと、ここをカバーし切れなかったというのが我々の現状でございます。このような状況を踏まえて、新年度からは財政部門を独立させた財務部を中心にしっかりと議論させ、基本的な行政運営を見直していくということが重要だと考えておりますので、この改革に取り組んでまいります。また、予算の見せ方でございます。これはもう当然予算を見せながらという議員の御指摘のとおりだと思っておりますが、現状予算書を含めて、予算を見せることも重要ですが、まず政策ということでPRをしながら取り組んでおるということでございます。今後他市の状況、いい事例もございますので、そのいい事例を生かせるように、また研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、倒木、倒竹による被害でございます。これはもう何度も申し上げているとおりでございます。今後の対策につきましては、電線等のインフラを守るということがやはり必要であろうというところを考えております。また、自助、共助という点で集落公民館等の機能を強化していくということも重要だというふうに考えておるところでございます。そういう部分について、今電力等事業者もそうですが、

国、県を含めながら災害復旧と併せて取り組んでおるところでございますが、基本的には雪が解けて、今回の被害の全容、特に状況が悪かったところを含めて、この対策が必要になりますので、やっぱり雪解けと今の一次復旧が終えた段階で、本格的に来年度関係機関と協議に入りたいというふうに考えております。

続きまして、島外への避難計画でございます。有事の際の島外避難でございますが、現在武力攻撃を想定した避難について、県や関係機関と検討会、意見交換などを行っております。これを今後国民保護計画に反映させていきたいと考えております。また、原発事故の際の避難計画でございますが、新潟県原子力災害広域避難計画が策定されており、県の計画に基づき佐渡市地域防災計画に反映しておるところでございます。また、現在30キロメートル圏外という位置づけになっておるわけでございますので、そういう点から屋内退避、安定ヨウ素剤の服用ということに今の計画ではなっております。しかしながら、原子力発電所が今見えるというのが佐渡の地勢でもございますので、この避難方法については、今後の原発の再稼働の議論も含めながら、県にはしっかりと話をしてみたいと考えておるところでございます。

学校教育につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） さわた図書館の事業計画につきまして、お答えさせていただきます。

さわた図書館の基本構想については、市民の皆様、ボランティア団体、図書館協議会等の関係機関の御意見を伺いながら進めております。1月18日には、図書館ボランティアの方々とさわた図書館基本構想案に関しまして、図面を提示しながら意見交換を行いました。その際、佐和田行政サービスセンターを含むエリアを子育て世代や若者が集える場所として考えていることを説明し、3階の図書館部分、2階部分につきましては、子育て拠点施設の概略と図書館機能について御説明し、御意見を伺ったものです。そして、1月31日の市民説明会では、子育て拠点施設の担当部署も加わり、2階部分の子育て拠点施設については、社会福祉部が説明を行い、2、3階の図書館機能については教育委員会が説明を行い、建築住宅課が施設の構造的な説明を行い、市民の御意見を伺ったものです。御説明をさせていただいた内容につきましては、大きな変更点はないと考えております。

続きまして、学校教育についてお答えいたします。まず、アンケートですが、各学校では学校評価計画に基づき、前期、後期の2度にわたり児童生徒アンケート及び保護者アンケートを実施しています。前期の評価で、進捗状況から学校運営の見直し、改善を図っております。また、後期の評価からは、次年度の教育計画の作成に生かします。そして、学校評価の結果は、保護者及び地域に公表し、課題等を共有して、地域、学校が協働した教育につなげていくということになっております。

次に、コロナ禍明けのリカバーについては、この後国から示される指針を基に、学校での教育活動を行います。そして、タブレットの持ち帰りに係る問題についてですが、学校が行った保護者アンケートに、タブレット端末で学習とは関係ないことで使用しているという事実を確認いたしました。学習活動以外には使用しない等の持ち帰りのルールを再度確認し、保護者とともに個人所有の端末も含めたメディアコントロールの育成を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうからハラスメントの関係につきまして御説明をさせていただきます。

ハラスメントの相談件数を全て把握しているかということですが、相談件数については当然把握をしてございます。どのように推移をしておるかというところでございますけれども、近年の相談件数につきましては、横ばいというような形になってございます。相談体制につきましては、総務課にハラスメント相談窓口を設けていますが、職員組合や共済組合、それから公平委員会など、外部の相談窓口も紹介するなどして、相談しやすい体制整備に努めているところでございますが、なかなか相談案件にはつながっていないのではないかと推測はされます。

次に、相談事案の解決に当たりましては、ハラスメント防止マニュアルを令和2年9月に策定しまして、昨年9月に一部改定を行っております。マニュアルの苦情相談の流れに応じまして対応しております。その中でハラスメントの事実があると判断した場合には、職員の処分も含め、適切に対応を行っております。また、ハラスメント防止マニュアルにつきましては、今後国の制度の改正や他市の事例等を参考に、必要な部分につきましては、適宜追加、補整をしていきたいと考えております。

また、人間関係とコミュニケーションの研修が必要なのではないかという御質問がございました。本市では、毎年ハラスメントの研修を実施をしておりますし、部制導入以降、係内会議、課内会議、部内会議等を定期的の実施をして、職員間のコミュニケーションの向上を図りたいというところで取り組んでおります。ただ、その中ではなかなか会議等が開催できず、コミュニケーションがまだうまく取れていないということも見受けられますので、その辺につきましては引き続き対応できるように周知等をしながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） そうしましたらハラスメント防止対応から始めます。

私は、佐渡市の仕事をする方々から、ハラスメントの相談や苦しさを訴える声を複数お聞きしています。先ほど相談窓口があるという御説明をちゃんと受けていますけれども、にもかかわらず私のところに、私だけではないかもしれませんが、複数来るといのは、本来あるべき姿ではないというふうに考えています。名前を名乗らないものは、怪文書扱いというふうになりますけれども、そこに書かれているような事柄は、いろいろお手紙を頂きますけれども、真実だろうと思われるものがほとんどです。これが正規の窓口に出ていかない原因について、ずっと私は考えてきました。今日は、どうしたら多発する、また繰り返されるハラスメントを止めたらよいのか、改善策に向けてあえて取り上げさせていただいています。先ほど市長がおっしゃいましたように、令和2年6月に企業対象のハラスメント防止法と言われるものがあります。その中でも、こういう相談をしたからといって、それを解雇とか、不利益な扱いにすることは絶対ないと、禁止しているということは明記されていますので、そのことはどの組織であれ、そのように受け止めて、世の中変わっていくものだ、佐渡市役所もその先陣を切れるように私も期待をしております。しかし、この2年間でもやはり現状私は変わらなかったなというところが残念です。

改めまして、そのハラスメントがあった場合、解決までの流れというのはどのようになっているのか、御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、御説明を申し上げます。

先ほど申しました相談窓口でございます。職員労働組合とか、いろいろなところもございますけれども、そういったところからもし相談があれば、総務課のハラスメントの相談窓口のほうに連絡がございます。そうした場合に、本人、それから相手、第三者、まずはヒアリングという形で調査を行います。事実関係の有無等を把握しながら、まず誤解であると判断できるようなものにつきましては、双方に説明をした中で、解決ができればそこで終了という形になりますし、事実関係があると判明した場合には、対処方針を決定しまして、基本的に懲戒に値する場合、それから懲戒に値しない場合というような形で、本人に説明をしながら、今後の対応等について、まず相談者の御本人様の意向を確認した上で、その後の対処を決めていくという流れになっております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今の流れの中には、特にハラスメント対策委員会とか、そういう協議をする場というのは設けられていないのでしょうか。2度目は必要に応じてまた事情聴取をされるという丁寧な流れだと思っておりますけれども、それはないのですか。

○議長（近藤和義君） 休憩しますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 失礼をしました。事実関係が把握できて、その判断の必要が生じた中で、複数意見等が必要な場合には、そういった形で対応について協議をするという形は、その中に設けております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） こういうセンシティブなことは、客観性というのがとても大事です。いろいろ複数の方の冷静な目で見て本当にあるのかということ、それを確認してもらった上で、やはりその方々による判定というものが担保されていたら安心なのですけれども、やはり同じ職場とか、顔見知りとか、いろいろな人たちの関係もあるのかなとか、どぎまぎすると、やはり相談して信頼できるだろうかと、そこ私担保できないのではないかなと思います。その流れについては、改めて確認をしながら進めていただきたいと思います。

それで、今回はこのマニュアルの中の、セルフチェックの部分でチェックを入れることになっているのですが、先ほど国の制度の改正とか、いろいろ待つようなことでしたけれども、やはり私はこれを見ても、自分でハラスメントを起こす人が止められていないということは、もう既にこのチェック内容では不十分だと、今すぐに見直していいと思います。個別佐渡市の職員の中では、どんなことが起きるのかというこ

とをこの中に加えた上で、チェック項目というのはつくっていけないということではないので、ぜひそれはつくるように提案しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

チェックポイントにつきましては、その市の独特のものがあるかどうかということとは別にしまして、実際に令和2年につくったところから変わっていないので、2年経過した中で、そういったことを踏まえまして、早急に見直しをかけていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほどのようにしてこの相談の流れは解決に導かれていますかということでお伺いした、そこに戻りますけれども、これでも再発防止ができていないケースがやはりあるのだと思います。それは、ハラスメントが繰り返される。この繰り返されるといところがキーワードなのです。これは、パーソナリティー障害というもの、これが次に結びつきます。このことについて理解を深めることを私は今回お勧めしたいと思っています。職場におけるハラスメントの病理構造というものがあります。それはこれ精神科の医者が、このように流れがあると、職場におけるハラスメントです。自己愛的病理を持っている方のハラスメント行為者がいる。そして、集団化してそれを肯定してしまう同僚たちがいる。それかあるいは沈黙してしまう被害者もいると。これが同じことが繰り返される。ターゲットは違うけれども、同じ人が繰り返される。佐渡市のように母集団が多いところでは、違う被害者がまた生まれていくという構造になっています。病的自己愛性のあるハラスメント行為者には、道徳的原則を無視してでも、誰かの感情を台なしにしたくなる行動特性があります。そして、周囲の集団化する同僚たちも問題です。その職場で優位な立場にあるハラスメント行為者から、今度は自分がターゲットにされないためにと動きます。それは、ハラスメント行為者に従属して加担するか、あるいは適切ではないと思っても口を閉ざしておくか、それしか選択肢はないです。こうして職場でのハラスメントは集団化し、第三者からは確認ができないいじめの構造が職場内で出来上がってしまいます。そして、厚生労働省の統計によると、被害者の約半数は何も対処できないまま泣き寝入りをしています。つまり解決に導かれないのです。ハラスメント行為者を支持するような職場の特性がある場合、被害者の悲しみや怒りは、時として自殺などの事件へつながることもあります。ですから、労務管理のシステムをしっかり運用させる必要があります。

ここで、私はずっと見ていて、私専門学校で人間関係とコミュニケーションというのを9年間教えてきました。その中で、自分を知ること、自分を理解することが人間関係をよくすることで一番大事と、自分たちを切り刻んでも、自分とは何者かということをしちゃんとチェックしましょうということを授業でやってきました。その中で、このパーソナリティー障害、これはたまたまこの本ですけれども、教科書に使ってきました。この中に10のパーソナリティー障害のタイプが載っています。パーソナリティー障害は、必ずしも攻撃的な人たちだけではなくて、攻撃を受けても何もできない、それもパーソナリティー障害です。それも自分の中で、同じパターンを繰り返してしまう。自分を守るのが相手に攻撃をしない、我慢をするというタイプと、自分を守るために相手を攻撃するタイプと大きく2つに分かれています。ですから、被害者の側も加害者の側も、パーソナリティー障害の自分の傾向をつかむことが、ひいてはこの職場の中のハラスメントを防止することになります。ではこの中に10もあつたら、自分は該当するものがあるので

はないかと、皆さんびくびくすると思いますが、ほとんど必ずどこかに当てはまっています。心配することはないです。もう100%何か障害でなくても、その傾向は必ず全員あるのです。ですから、心配することなく、みんなが、このパーソナリティー障害の傾向が自分にあるのだろうか、チェックしても恐れることはないです。こういうものを私はもう一つこの二千何百人もいる大きな集団で、これセルフチェックでいいので、してみてもどうかと思います。ちょっと今の説明だけだと分からないかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今おっしゃったことも含めまして研究をさせていただいて、项目的に加えられるものがあれば、ぜひ加えていきたいとふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） この本である必要はないのですけれども、この中で私が特に今お勧めするのは、そのパーソナリティー障害、まず自分のチェックシートがあります。そして、その自分の特徴と背景、なぜ自分がそういうパーソナリティー障害の傾向を持っているのかということ自分で理解できます。それから、ああ、この人はきっとこれだなと、どうやって接していいか分からないというときの接し方のコツというのがまた書いてあります。それから、自分でこれをではどうやって直したらいいのだろうか、分からないという人のためにも、あなたはこういうことに気をつけなさいということが書かれています。そのぐらい丁寧なもので、これ私何度も何度もちょっとこの人何って思うときには、いつもこれを開いて私は見えています。もう何度も何度もこれ開いています。すごく助かります。このぐらいのチェックをすると、恐らく多くの人たちが安心すると思いますので、それはぜひ積極的に私はお勧めいたします。また、何かの機会にお聞きしたいと思います。それが大事な市民が期待する質の高い行政サービス、効率的で機能的な組織体制をつくることになっていくと思います。

次に、さわた図書館の整備計画です。先ほど教育長は、この事業計画は短期間で急転換したのではないというようなお答えでしたけれども、これは、実はもう既に今から5年ほど前から、この要望というのは始まっていた。さわた図書館をもっと拡充してほしい、学習するスペースもないということがあって、ずっとその上に滑ってきたのですが、1月31日になって子育て拠点施設という単語が急に出てきたのです。それはこのさわた図書館の充実をずっと願っていた人たちにとっては、とても大きな驚きでした。なぜそれまでの計画になかった施設のこの名前が急にどこかから飛び出してきたのか、もう一度丁寧に御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 答弁者いませんか。

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

---

午前10時37分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

私ども前々からその話はしておりましたが、やはり全体的な話ということまでは、確かに言っていなかったと思います。我々の部署の範囲の中で最初に話をさせていただいて、最終的に先般の1月31日のときには、合同での説明という形を取らせてもらっております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これまで佐渡市の上位計画の中でも、子育て拠点施設という単語は見たことも、聞いたこともないのです。なぜその計画になかった施設が急に飛び出してくるのか。分かる方御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員が多分一番お分かりだと思います。私自身は、この拠点の問題から、ここは今子育てを強化する中での子育ての要望として、昼間も遊べる場所、相談できる場所が欲しいということがあるので、この議場の跡地をそういう方向で考えていく。私も図書館行政を1年やらせていただきましたので、子育てに図書というのは非常に有効であるということをお教えいただきました。その中に図書館機能も併設することを考えていきたいということを私は市民説明会も含めて、全てそれで説明をしておりますので、私自身の考えが全く変わったということはありません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その御説明は、私も何度も聞いていますし、私も本当にそれでいいと思っているのです。ところが、ここまではさわた図書館の移転整備計画という名前しかずっとなかったのです。それが1月31日になって、急に子育て拠点施設という名前が出てきたので、どういうことかなど。しかも、その直前までもらっていた図面とは全く違うように見える図面が出てきたのです。ここで、私の意見を言います。子育て拠点施設という名称は全く要らないと思っています。やったらいいな、実現したらいいなと思っていることは、ほとんど同じです。でも、子育て拠点施設という名前は要らないと私は考えています。なぜなら、この1月31日に配られた図面を見ますと、図書館機能の中に入るもの、この2階の子育て拠点施設のところには、図書館機能として入れても問題ないものしかないのです。この中に、それでは図書館施設としては駄目だというものはありません。ですから、スペースとして、区別する必要はないと思います。この辺りの見解はいかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、最初から名前をこうするという話は一切したことありません。今議員おっしゃるように、機能としてこういう機能を子育て世代が求めている。図書館の機能というのも、私自身は一つのエリアの、たしか一つの箱の中ではなくて、この旧図書館をうまく活用しながら、高齢者の方も子育ても、いろいろな人が多く利用できるこの大きな施設でございますので、そういう形の様々な形もあるかと思います。そういう点の中で議論を進めていくべきというふうに考えておりますので、私自身は別に名前に何もこだわっておりません。機能として、子育て世代が集まって、保健師なんかいながら相談ができたり、ちょっと夜泣きがひどかったり、そんなときにいろいろな若者が集まって相談ができたり、雨の日はその隣のほう1週間開けて、昼間も学童保育が、これは許認可のこともあるので、これから調整ですが、遊べるようにしたりということで、それで高校生もここへ来て学ぶことができる。高校生のお迎え

も今基本的にこの佐和田の行政サービスセンターとか、こういうところでやっていますので、そういうところで学ぶことができる。そんなような拠点をこの公民館のエリアからこの行政サービスセンターを有効に使いたいというふうに思っておりますので、私は名前のほうはこだわるつもりは全くございません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） さわた図書館は、従来新潟県内の図書館の中でも、児童の利用と児童書の貸出しはトップクラスです。ですから、この延長線上で私も子供コーナーを充実させることは自然だと考えています。子育て拠点と言われると、一般の利用者が入りにくくなるという意見があるので、様々な世代の方の出会いがあるようなさわた図書館で、もうそこだけで分断がないようにいろいろな工夫をしていけばいいかなと思っています。

それで、1月31日の説明会で、図書館ユーザーの皆さんがショックを受けたこと、そこで指摘された問題があります。それは、現在4万冊ある開架の蔵書のうち2万5,000冊しか新たに移動されない。1万5,000冊は移動されずに、今の図書館スペースに残されるということ、これは考え直さなければいけません。理由は4つあります。2つの建物にどうやって1万5,000冊と2万5,000冊を分けるのか、その分類は難しい。2つ目、利用者の利便性は考えられていません。2つの建物に分かれるということは、とても不便です。3つ目の理由、司書職員は雨や雪や強風の中でも本を持って飛んでいかなければいけない。何々の本と言われたときに、あちらにありますと、雨の中とか、吹雪の中であちらに取りに行くと、またそれを取って戻ってくる。ああ、これではありませんといったら、また別のものを探しに行く、こういうようなことになります。それは資料を適切に管理するには大変問題です。4つ目は、図書館は司書職員によるレファレンス機能が重要で、図書を分散させると今以上の配置が必要になります。つまり、こちら側に1人、向こうに1人、そういう配置が必要になります。ですから、別々の建物に分ける案は、やめたほうがいいと、これが1月31日に出席されたユーザーの皆さんの御指摘でした。これについては、どうお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 説明いたします。

あの時点で考えていたのは、これまで過去5年間とか、一度も利用されていない図書もございます。そういうものは今のところに置いて、それ以外のほうはこちらの新しいところというお話をさせてもらって、その後ですが、意見もございましたので、さらに蔵書を増やすことができるかということも、また業者と相談をしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ということは、何冊、何冊という問題ではないということですね、そこは確認させてください。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

---

午前10時46分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

もう一度質問をしてください。

荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 1月31日の説明のときには、2万5,000冊をこちらに持ってきて1万5,000冊を残すという説明だったので、それを図書館機能としては拡充ではなくてあまりにもひどいという話でした。ただ、今それをまた少し精査しているということでしたので、数を決めて精査するのか、それともどういう基準で精査するのか、もう一度御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

最初にお話ししたのは、今までほとんど利用されていないものを残した上で、ふだん使われているものをこちらにというお話をさせてもらいました。その後に皆様からの意見もございましたので、業者の方とほかに冊数を増やす手段はないかというところを今詰めているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 多分今の御説明の中で抜けているのは、建物の耐荷重が問題で2つに分かれてしまったと。その耐荷重に合わせていろいろ精査していくというふうな御説明を本来するべきだったのかなと思うのですけれども、そういうことでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

議員言われるように耐荷重、やはり本1冊1冊も重くなりますので、耐荷重の問題ございます。そういったところは、我々よりも業者のほうが計算できますので、その辺で業者とお話をしているということです。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） そうでしたらお伺いします。

ここ今私たちがいるのは3階なのですけれども、2階の部分というのは、ちょっとこれ見て分かる方には見ていただきますが、2階の部分はちょっとバルコニーのような形で張り出していて、この上に3階はないのです。この2階の部分には、大きな太い柱がたくさんあります。私は、この2階の部分にたくさん本が置けるのではないかと。耐荷重は実はこちらの部分とこちらの部分は違うのではないかとと思うのですけれども、そこは業者は何と言っていますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

耐荷重、積載荷重でございます。建物の構造計算をするときに、各フロアにどのくらいの間、備品、そういったものが載せられるかというところで、構造計算をさせていただいております。その中で、今議員おっしゃられたように、その柱のスパンであったり、はりの大きさ、そういったところでもかなり決まってくる部分がございます。その中で、どういったところに本を載せられるかというのは、やはりその柱の間隔であったり、はりの太さであったり、そういったところが関係してきます。ですので、まずこちらのほうでプランを立てながら、どういったところにどのくらい荷重がかけられるかというのを構造計算等していただく必要があると思っております。今回この建物につきましては、いわゆる事務所建築になります。

ただ、ここの想定収容人数、そういったものも含めた中で、積載荷重が計算されておりますので、建築当時の構造計算、それを参考にしながら、今設計業者のほうでどの程度の荷重をそのフロアにかけられるかというところを再精査していただいているというふうに聞いております。その中で配置計画、そういったものがまた見直しできるのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） それはもうぜひ積極的に、できるだけどれだけ積めるのかということは、計算して詰めていただきたいと思います。

もう少し提案しますと、今この法テラスの隣になりますけれども、そこに書庫があります。お聞きすると、ここには行政サービスセンターのものがあると。これをどこかに移すことができれば、ここにも本を置くことができるのかなと。それから、ここの4階には永久保存の書類があります。それもここに絶対なければいけないものでなければ、どこかに移していく。そういうことをすると、かなり整理ができるかなと思うのですが、その可能性はありますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今新庁舎のほうを建設しております。そこに議場が移るに当たりまして、いろいろ書類の整理、こういったものも計画をしていただいております。その中で調整をすれば、今おっしゃいました行政サービスセンターの書庫の調整はできるかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 私は、今2階に図書館機能をばあっと広げて、2階に考えているような児童コーナー、子供たちのコーナーを3階に持っていったらいいかなというふうに考えています。その理由は6つあります。1つ目は、司書職員が2階のカウンターにいれば、貸出しとそれからレファレンスがしやすい。3階の人も2階に降りてくればいいし、2階の人は2階ですればいい。今の計画では、3階に司書職員がいるので、2階で本を借りる人は一度上に行ってまた下りるという面倒なことになっています。2つ目の理由は、音は下から上に響くもので、ここまで自動ドアがあるとはいえ、子供の声の下から上に響く。だから音楽室というのは大体階の一番上にあるのですけれども、子供の声は2階にあるより3階で響くほうがいいのではないかということ。3つ目、3階のトイレは、子育て世代用に整備されています。男性のトイレを使っている方は御存じだと思います。子供用のフォルダーがちゃんとあります。ですから、パパが子供を連れてきてもトイレが使える。そして、多機能便所というものが3階にありますけれども、そこにはおむつ替えの台も既にあります。4つ目の理由、親子に便利な給湯スペースがあります。5つ目は、議場の跡、ここがイベントなどの多目的ホールになります。そうすると子供があちらとこちらと、ここでは読み聞かせとか、ちょっとした何かの上映とかできるのですけれども、子供が同じフロアで利用しやすい。それから6つ目は、これ私のオリジナルの案ですので、すぐにやるということではなくて、おいおいいいのですけれども、3階のテラス、ここを出たところにテラスがあります。そこで、子供たちが遊べるようにしてはどうかと。数年前に行政視察で、岡山県の高梁市図書館に行きました。そこは駅と合体しているのですけれども、4階が子供図書館になっていて、広いテラスがあります。外がずっと一望見渡せるのです。そこには遊具が置いてありました。眺めがよくて、天空の城と言われる備中松山城が見えました。

ここの3階のテラスだと、大佐渡山脈がずっと見渡せて、非常に気持ちよくてすてきなスペースになるかなど。そこにも遊具を置けば、中で退屈した子供はちょっと遊びに出て、また中に入ると。そして、比較的長くここには滞在できるかなと思います。

ともあれ2階と3階の機能を入れ替えると様々使い勝手がよくなるのではないかなど。お聞きすると2階の交流スペースというのは、実は選挙期間中には投票所になるということもありますので、あまり子供たちとそこが重ならないほうがいいのかということもあります。この2階と3階の機能を入れ替えるということも今後が使い勝手よくなると思うので、検討の見直しをしてはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

今回たたき台を出させていただいたというふう聞いております。たたき台に合わせて、いろいろな御意見をいただいた中で、この後どうすれば一番いい施設になるかというのは、いろいろ議論させていただきたいというふう考えております。今議員おっしゃられたような2階と3階の入替えも、全く駄目という話ではないです。いろいろなパターンを考えながら、一番いい環境になるようにしていきたいというふう考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 両津図書館の整備のときも、利用者やいろいろな市民の方々と何度も丁寧に話合いの時間と意見交換の時間を持っていただいて、とても使いやすい図書館になったと思います。最初防災センターの一部ということで使えないとか、機械があったものを屋上に上げてくださとか、その防災センターの部分、Wi-Fiが飛ぶんだったら、それも図書館の学習スペースに使えるようにしてくださいとかいうことで、床面積もかなり広がって、本当に気持ちよく使える図書館になったと思います。さわた図書館もまだまだ様々な立場の利用者への説明と意見交換会を重ねていただきたいと思います。これは最終的に、いつまでにこの図面を引くデッドラインになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどからずっと言われている質問含めて、この施設私自身は明確に申し上げたいのは、若者、子育ての拠点をやはりきちんとして機能していきたい。そこに図書館が併設する形にしていきたい。名前はともかくとして、これは今の佐渡の課題で、両津図書館にもない機能になりますので、そこだけははっきりこれをやりたいということは申し上げさせていただきます。その中でベストな図書館を目指していく、それが2階、3階をどうするか、そういう意見交換は当然これからになると思っています。今一つの案が出て、その中で様々な御意見をいただいておりますので、議員から御指摘のとおり、しっかりと図書館を利用される方、子育ての方、これはもう様々な議論を重ねながら、何が今できるベストなのかということを議論して進めていくというふう考えております。

この時間については、来年度の予算で盛っておりますが、できるだけ早くしていただければ、私自身は来年度中に設計等へ入りたいと思っております。これも合意形成が私は将来にわたって、若者がずっと使える施設にしていきたい。また図書館としても今後次の投資というのは非常にしにくくなりますので、やっぱりお互いにしっかりと理解が得られるということが第1条件になります。そこを優先にしながら予算のほうは決してデッドラインを設けずに、基本的に議論をしていくことがまず最優先だというふうに認識

しております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 分かりました。ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

次に、P D C Aに基づいた計画策定です。P D C Aというのを職員の皆さんはどう理解しているかなというふうに私はふつふつと、こんなこと言って議会が偉そうに見えたらそれも失礼なのですけれども、P、プランはどうなってしまったのよと思うことがよくあります。何度も行政のP D C Aについて一般質問を重ねてきましたけれども、私の中では、申し訳ないですが、全く改善されていないと、大変遺憾だなというふうに感じています。

改めてお聞きします。P D C Aの研修というのは、一体中身は何をしておられますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

P D C Aだけに特化したような研修はないわけなのですが、政策立案でありますとか、そういった部分の研修の中では、当然政策の立て方等につきまして、P D C Aというものを含めて、研修をいたしております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） それは、ぜひ特化した研修というのを私はお勧めいたします。何度も言うようですが、私は海外で仕事をする前に、このP D C Aの研修を3つの団体で受けました。もう本当にしつこいぐらいにです。でもそれは、それぐらいしないと、再三にわたってそのプランを組むというのはどういうことなのかというのは、なかなか理解しにくい。というのはニーズをつかむ、そこにある課題、必要なのは一体何だろうか、何を解決して、何に向かうのか、そこに向かって、では何を使う、誰が、幾ら、どうやって資金調達する、どのスケジュールでとか、プランを立てる、それ途中でうまくいなくなるかもしれないけれども、どこでチェック、モニターを入れるのか、それはどういう立場の人がいいのか、どうするのか、そしてその後またランニングさせるとか、いろいろ細かく計画を立てていく、その最初のPがとても大事なのです。それは、何かの研修の中でP D C Aをちょこっとやるようなことでは身につかないのです。私は3つの団体でしつこいぐらい受けた。それはなぜかといったら本当にプロジェクト、事業を回していくのにとっても大事だからなのです。

その点でいうと、例えば今回を例に挙げますと、さわた図書館の充実と移転の要望というのは、市民団体から、先ほど言いましたように5年前から教育委員会に出されていきました。それ以降度々要望と話し合いが重ねられてきたのに、ちょっとその子育て拠点施設というのが、どういうふうに理解、落としどころがどうなっているか分からないような形で計画が変更されたように見えました。去年のこの関係の会議の議事録を私読みましたけれども、1月31日に説明されたのとやっぱりちょっと違っていた。そうすると、計画の一番つかまなければいけなかったところは一体何なのかと、そこは私はぶれているなというふうに感じます。例えば今回のP D C Aのプランの図書館の場合、関係法令も目を通して立てるものであると。例えばさわた図書館の移転整備なら教育基本法、あるいは図書館法を見る。その中で誰に何を目的にして、誰に対して誰が何をやるのかなど押さえるべきことは判断できます。図書館には、絶対に図書館司書が必要なのです。その人がどういう動きをするのだろうかとか、こういうことが今回のこの計画の中では全然

見えなかった。でも、図書館法を見ますと、絶対に図書館司書は必要なのです。そういったようなことをPDCAにのっとれば、私はこんなに迷走することはなかったのではないかと思います。ちょっと戻るようですけれども、この図書館移転計画、整備のことで、このPDCAのPというのはどのぐらい、どこが詰めたのですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

我々のほう、図書の部分というところでございますので、関係者と話合いのほうはさせてもらいました。集めた方々というのも図書の関係者でございましたので、図書を中心にお話のほうはさせてもらいました。全体的なことということで、先般の31日に合同での説明会ということにさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） その答弁そのものが、プランが何かをどう理解しているのか、私には伝わってこなかったのです。今お話しをしたというプロセスは分かりました。では、プランはどこにありますかと、資料請求したら出てきますか。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

こういったエリアをつくりたいという大目標がございます。そこに向かって今プランを作成しているという段階でございます。その中で、いろいろな方の御意見を聞きながら、こういったプランニングをするか、そこが今の段階だというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

---

午前11時04分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 図面を引く前にプランを立てなければいけないのです。ここで、今もうやり取りしません。市民としては、積み上げられてきた計画をいきなりひっくり返されたというふうに感じているのです。それはなぜかといったら今分かりました。図面を引く前にプランをちゃんと立てなければいけないのです。こういうことを新年度の新しい事業でも、もし平気でやるようだったらいけないととても危惧しています。職員の異動があるとき、この年度末、事業の引継ぎをするものですが、事業計画は誰が見ても分かるものになっていますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 事業計画とプランというのは違います。総合的な考え方をつくるプランと、その事業の個々の目的に合わせたプランをつくっていくというのは、全く違います。PDCAに関して、行政がちょっと難しい点があるのは、大きな基本方針のPDCAという部分と、そこに起きた事業におけるPDCA、例えば一つの消耗品を減らそうということもPDCAになってくるわけです。PDCAというのはそのサイズごとに大きく分かれてくるわけです。今回の図書館についても、子育て機能の拠点にしながら、

そこに図書館機能をどうつけていくか、当然ここに耐荷重があることは我々も承知しているわけでございますから、そこに向けて様々な議論をしていかなければいけない。その中で、一つの案としてつくって、そこから議論を始めるということ自体は、決して私自身は駄目な方法だとは思っておりません。そういう点も含めながら、それぞれの事業に対して大きな方針、例えば改正離島振興法みたいな全体策定方針、それに合わせて今この事業をやって、それぞれにPDCAがあるわけでございますので、それぞれに合わせた中で考えていくというのが、我々が今取り組んでいる内容です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ちょっと時間を優先してこれ締めますけれども、私今産業建設常任委員会にいます。補正の予算審査をこの間しました。そのとき各課によって、事業説明の資料の準備がてんでばらばらでした。きちんと計画説明資料がある課は、審査がスムーズで何をやる事業なのかということがよく伝わってきました。全く資料がない課というのもありました。それは口で説明をするのです。でも、それははっきり言って何を説明されているのか分かりません。正確なところ分からなくて、何度もいろいろな委員が質疑しまして、理解するのに非常に苦労しました。そうすると、事業の説明するのになぜ資料がないのか。ここは本当に、私は今市長が言っているところ、ちょっとかみ合っていないと思いますけれども、果てはこういうことになるのです。それ困ると、新年度予算のときにどの事業がどのようなものなのか分からないようなのを口でべらべら言われても困るのです。ペーパーレスとかいっても、それは立てるべき計画は立てる、作るべき資料は作る、PDCAが分かるように、当たり前のことをまず徹底していただきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議会の説明資料とPDCAは全く違うと思っています。議会の説明資料が不足しているというのは、非常に遺憾だと思っています。私へのレクチャーに関しては、基本的に必ず説明書がつきます。その上で、議会への説明がそこでできていないということは、当然議会の御指摘を踏まえて、部長クラスがしっかりと判断すべきだと思っていますし、以降気をつけて取り組みたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） PDCAのことは、また今度議論したいと思います。

先にちょっと時間があれなので、学校教育についてです。コロナ禍で、子供たちがじゃれ合っていないとか、学校生活のルールが変わったり、学校行事が中止になったり、縮小されたりと大きく変わりました。これからマスクなし、五類感染症扱いになるとか変わってきます。そこで、改めて学校生活、行事をどう戻すのか、丁寧に議論することが大事だと思っています。子供たちも教員も、3年間続いたこのコロナ禍の前のルールとか、縮小がない行事を知らなかったりします。子供たちの成長に、なくてはならないものと、この際これはもういいわと改めて整理してしまってもいいのかなということ、そういうことの機会にもなるのかなと思います。ただ、それを各学校任せにしないで、もう時間はすぐ目の前に迫ってきていますので、早急に教育委員会も一緒になって、この際どういうふうに整理しておこうかという議論をするべきかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） ようやく個人の判断でマスクが取れるというような世の中になり、学校のほう

も4月1日からそういう形で動くということで、今お話しのように、学校生活、子供たちも変わっていくというふうに捉えております。基本的に教育委員会といたしましては、先ほども答弁いたしましたように、国の方針がありますので、それに沿って進めていくというのがまず私たちの基本的なスタンスでございます。そのときに学校あるいは保護者のアンケート等も十分見まして、不安があればそのことについて寄り添って一緒に判断していく、相談に乗ってくという形を取りたいと思っています。市としての話はしておりますけれども、それを一斉に、今各学校に絶対こうしなさいという形では今考えてはおりません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 丁寧をお願いしたいと思います。

次に、このコロナ対策で、政府は大急ぎで全国の児童生徒に1人1台パソコンないしはタブレット端末という電子メディアを用意しました。これは何の目的であったのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 何の目的ということにつきまして、G I G Aスクール構想ということで、これから子供たちが生きていく社会の中で、必要なスキルを身につけることが大事であると。そして、先日、Society5.0を生き抜くための情報リテラシーの習得も含めてお話をさせていただいたところでございますが、そういうことによってタブレット等は、1人1台端末が配付されたものと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） G I G Aスクール構想というのは、前から聞いてはいるのですけれども、実は文部科学省のホームページに、G I G Aスクール構想の説明が出てきたのは、ついこの間の11月です。つまりもうその前にいそいそと先にタブレットを配っておいて、説明は後回しなのです。本当に驚きます。順番がおかしいのです。だから、子供たちの最善の利益のためにこれは本当にやっているのか、それとも大人の社会をこれから支えてもらうために、子供たちにこれを押しつけているのか、一体どういうことなのか。子供たちにはどのように説明をしていくのでしょうか。改めてここで御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） つい先日3月4日にも、次期教育振興基本計画の答申が出されているところでございます。その中で2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会のづくり手の育成、そしてもう一つは、日本社会で出したウエルビーイングの向上と、この2つを柱にして検討がなされておりますけれども、私は子供たちにとって必要な内容ということで、最初に挙げました1つ目の持続可能な社会を生きていくために、そのづくり手となるための子供たちに必要なものと、そしてその子供たちにとってウエルビーイング、幸せな生活を送るための必要な能力というふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 大体政府がやることは、言葉は立派なのですけれども、内実私は問題があることだと思います。では、小学生が電子メディアを習わないといけないという教育研究はありますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 小学生に必要なかどうかというお話でございしますが、まず学校のほうもデジタルとリアル、この最適な組合せをしながら、教育は進めていきますという方針も出しております。その中で、低学年に応じたメディアの使い方、それから中学生、高校生にとって必要なメディアの使い方というのは

当然でございます。そういう子供たちの発達状況やそういうものを勘案しながら、その使い方については対応していくことが大事とは捉えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 私は小学生から使う必要ないと思っています。私たちだって、大人になって一体何十歳になって始めたことか、小学生からやるというのは、私は慎重にするべきかなと思います。というのは、電子メディアの持つ危険性や依存症の入り口を開いたということになります。これ全く危険がないということもないですし、依存症の入り口を開いたと言っても過言ではないです。電子メディアを利用する人は、依存し過ぎないようにメディアコントロールが必要です。それができていない大人もいます。子供たちにはどう説明しますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） どう説明するかということではありますが、以前にも答弁したかと思えますけれども、子供を育てるときに当然学校もそうですけれども、家庭も一緒になって、あるいは地域も一緒になって育てていくことが大事だと考えております。そのときにこういう使い方をするのが大事だということを総ぐるみでやっぱり子供に伝えていくことが大事というふうには思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） やっぱりメリットとデメリット両方、リスクはきちんと、そして危険を知らずということ、健康をどうしたら害するのかということもきちんと伝える必要があると思います。それについては、具体的にどのように教えていますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） このG I G Aスクール構想の導入のときに、まず学校のほうにも伝えましたし、保護者のほうにもこういう使い方をするということでのリーフレットも出させていただいております。例えば30分見続けたら少し休んでとか、そういうことについては、リーフレットでもお示ししているところでございますので、そのことをしっかりと共有して、子供たちに伝えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 大人も電子メディア依存症になっています。こういうことの入り口をもう既に子供たちに開いてしまいましたから、こういうことを子供たち、保護者にも教えてほしいと思います。子供たちにきちんと説明してもらえますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほどお話ししたリーフレット等につきましては、配付してありますし、時間制限、それから目の疲労等についても伝えてあるところでございますが、それは1回伝えればよいということではないと思いますし、繰り返し児童、子供たちには伝えていくべきものと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ブルーライトダメージという言葉があります。ブルーライトによる網膜を傷める、あるいは夜なのに脳が昼間だと勘違いする、体内時計が狂っていく、そして体内時計が狂って眠れなくなる。この小学生、中学生のアンケートの中にも、1日のこの流れがだんだん乱れていっているというのは、数字ではっきりと表われています。それとこのブルーライトダメージと必ずしも一致しているかは分かり

ません。単にやめられなくて、ただゲームをやっているだけとか、そういうことかもしれません。でも、もし体内時計が狂っていったらとか、そういうことはきちんと丁寧に子供たちに説明していますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 寝る前にそういうものを見ないとか、そういうものについても、これからまたさらに丁寧に説明していくことも求められるかと思いますが、現段階で、目を画面から30センチ以上離して使う、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見る、部屋の明るさに合わせて画面の明るさを調節するというものも示しておりますし、PTA連合会によるメディアの使い方ということで、何時間以上は使わないとか、何時以降は使わないとか、そういうこともルールとしては示しております。そのことを繰り返し伝えていきたいと思っておりますし、もしそのことで不安があるようでしたら、そういうことについて学校へお問合せしていただければ、またそれを一緒になって、その対応をしていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 子供の最善の利益を守る、これが私たち大人の仕事だという観点でいいますと、あれはしない、これはしないではなくて、これをするとあなたの体はこうなりますよと、こういうふうになるとこんなことになって、後から大変ですよと、まず基本的にあなたの体はこうなるよということを説明する必要があると思います。夜遅くまでゲームとかユーチューブを見ていると、脳も体も興奮して寝不足気味になる。昼間が眠い。そして、問題は子供が暴れてしまったり、自分で止められない、キレてしまうとか、落ち込むとか、そういったことも起きています。これとてもかわいそうだと思います。全然違う、本当は本人は楽しんでいるつもりなのに、そして体がむしばまれているのです。それによって不登校の原因にもつながっていると文部科学省が言っています。生活のリズムの乱れ、電子メディアを使い過ぎているということは、小学生、中学生の不登校の原因にもはっきりと書かれています。こういうことを丁寧に説明していただきたいのです。早寝、早起きにもこれ影響するのだよということ、何をしてはいけないではなくて、きちんとこういう影響があるという説明をしていただきたいのです。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） メディアコントロールあるいはメディアの使用に関わっては、これまでも多くの意見が出されており、各学校でも工夫をしながら指導しているというふうに認識しております。今文部科学省から使ったことによってということが示されたというふうにちょっとお話があったのですが、私その資料についてはちょっと手元にはなくて、確かに寝不足になればそういう乱れは出てくるでしょうし、体調も悪くなるということは十分理解しているところでありますが、そこは直接使ったからこうなったというよりも、使い方とかそういう問題にもなるかと思っておりますので、その辺りはきちんと整理しながら、子供たちに正しい情報を伝えていくことも大事だと思っております。

それともう一つは、中学ぐらいになると、自分たちでそのメディアをどういうふうに使っていったらいいかということを自分たちで考える、そういうこと取組もなされているところもございますので、そういうことを大事にして進めていければと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 教育的配慮をするということは、今教育長がおっしゃっているのはよく分かります。

分からない部分というのは、私も今ちょっとここではうまく説明し切れていないのです。というのは、いろいろ複雑なのです。なぜ不登校にまで結びつくなんて、文部科学省が2021年の調査のときにそう言っていますけれども、その結論にたどり着くまでのプロセスというのなかなか複雑なので、やっぱりきちんと伝えてあげなければいけないかなと。はっきり言って、中学生だけでもルールは自分たちでつくるかもしれませんがそれでも、それが本当に有効かどうかというのは別問題です。問取りのときもちょっとお話しさせていただきましたけれども、この電子メディア依存症の一番大きな問題は、脳の機能に大きな影響を与えるということなのです。思いやりとか我慢、集中、感情のコントロールなど、人間らしさをつかさどるこの前頭前野です。ゲーム脳とか、テレビ脳と言われていたものは、この逆、後頭部に血流が流れるのです。そういった血流の流れ方で脳が発達すると、今まで私の時代なんかもそんな全くなかったので、前頭前野で血流を促し、そしてあるいは頭全体に血流が流れるというふうにしてできた脳というのは違うのです。問題解決ができる脳なのか、受け身になるのか、大きな違いです。こういうことは、やはりきちんと説明をしてあげないと、中学生だけが自分で学び取るのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 脳についての研究は今もなされており、さらに深く、今「運動脳」というようなことでのベストセラーも出る、様々な脳の解釈があると私は思っております。その中で、検索ということについては、文部科学省の学習状況調査の中で、検索をできる子のほうが実は学力が高いというような結果も残っていて、ある程度のやはり検索能力、メディアを活用する能力も必要なほうが学力が高いというような結果もありますので、それについては一概にこれは使わない、使うとかではなくて、先ほど申し上げましたようにデジタルとリアルの最適な組合せ、これを考えながら進めていくことが大事というふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 検索できる子のほうが学力高いという私の説は、すぐに崩れますというのもまた逆に見ましたので、これはどこに落ちがつくかまだ分かりません。毎日1時間電子ゲームをする人は、ゲーム依存症の黄色信号だと言われていています。佐渡には、ゲーム依存症の黄色信号の子供がどのくらいいるのか、アンケートを見て把握しておられますか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 数値は把握しておりません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いろいろな学校でアンケートを取っていますので、つぶさにこれよく見てください。佐渡の子供たちは黄色信号の子供がすごく多いのです。そのことは、本人も保護者も分かっていません。そして、学校によってはこのことに注目していない学校もあります。ですから、アンケートの項目が全くないところもあります。そういうばらつきがないようにしていただきたいと思います。メディアコントロールについても、親が見守ってくださいではなくて、この項目は親と子供のルールの中に入れましょうというメディアコントロールのルールのひな形とか、そういうものもぜひ示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） メディアコントロールについてのルールというのでしょうか、それについてひな形をとということですが、それについてはまた研究を進めていきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 島外への避難計画についてに移ります。

武力攻撃が起こりそうな有事の際の国民保護計画に従った避難実施というのは、平和憲法を持つ日本国内において、あってはいけない事態ではあるものの、何かの間違いにより避難指示が出された場合、佐渡市はどうすることになっていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まずは、市民の皆さんには屋内退避というものが最優先という形であります。その後の状況に応じまして、また次の段階が生まれるかと思えます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そこから先がかなり複雑なのです。私は、佐渡市国民保護計画を何度読んでも正直なところ実効性はあるのかなと、本当に疑わしく思ってしまう。それは、もしかすると部長も内々腹は同じかもしれないなんて思いますが、島に残るとい人たちを一人残らず探し出さなければいけないのです。こんな大変なことを職員がやるというのも業務に入っています。今後実効性があるものにもう少し改定したらいいのかなと思うところがあるのですが、そう思うところはあるですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

国の国民保護法に基づきながら、それぞれ国、それから県、市という形で計画を立ててございます。大分立ててから経過しておりますので、現在県と、それから国のほうとも連絡を取りまして、今の時代に合った形の中での見直しをかけておる段階です。避難計画につきまして、島外避難の方法がどういう形でできるのかというところを今協議をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、何が問題かという、あまりにもあれこれあるのですけれども、特に全島民が島外避難するときに、飛行機、船は圧倒的に足りないという問題、そのときはどう対応するのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ないものを想定して計画を立てるわけにはいきませんので、現時点において活用できる輸送手段といえますか、そういったものの中でどれだけの期間がかかるのか、どういった避難行動ができるのかというものを今県も含めまして、現時点では島外避難するためには、船しかありませんので、その部分がどのような形でできるのか、シミュレーションをするような形のを今協議をしております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今沖縄の離島で避難訓練が始まっていますけれども、そこには自衛隊が入ることになっているのですが、実際そこには自衛隊は参加しないと言われてます。なぜかという、ジュネーブ

諸条約で規定されている非戦闘員用の特殊標章というのをつけた船を自衛隊は持っていないから参加できませんということでした。でも、佐渡市の避難のときにも、自衛隊に要請するという一文が書かれているのではないですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

自衛隊に要望するという一文はあります。それにつきましては、どういう形の支援になるかということが明記されておりませんが、実際国、佐渡市、それから県等の対応の中で、即時にできないときに自衛隊の支援は必要というところの中で、何かしらの要請はしていくということでございます。具体的な事例が書かれておるわけではございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 実は明記されているのです。船、飛行機が足りないときに、自衛隊に要請をかけるというふうに書いてあります。しかし、これは今言われたように、実際には特別標章をつけている自衛隊の船はないのです。ですから、そういうところも実効性がないということで、先ほど実効性のあるほうを考えると申しましたけれども、そうすると見直しするときには、今言ったように、そういうものが本当に実効性のないものかどうかとか、確認をして計画立て直しになりますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） いろいろな要素がございますので、実効性がある、ないというものも当然判断をしながら見直しは図っていくものと思います。その中でできることできないことというところで、反映をさせていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私たちの生活や命が関わっているのです。これ本当に真剣にやらないと、実効性のないものは12月の大雪は本当に突発でしたけれども、ああいうようなことが起こります。ですから、想定できることはきちんと想定して、できないものは計画に入れないと、こういうふうに御答弁いただけますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

できないものを計画にのせないというか、そういった問題ではなくて、できることを踏まえて、計画をちゃんと見直していきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月23日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会します。

午前11時35分 散会